

7/20 日

午前7時～午後8時

18歳以上は選挙に
いきましょう！

第27回参議院議員 は 通常選挙の

投票
日
です



投票日（7月20日）の
投票時間及び投票所は

投票時間は各投票所とも

午前7時から**午後8時**

までです。

▶投票所は次の5か所です。

- 防災コミュニティセンター
- 御嵩町役場
- 中公民館
- ぽっぽかん
- 伏見公民館

▶～入場券はいつ届くの？～

投票所の入場券は、公示日（令和7年7月3日（木））以降、世帯ごとにまとめて送付します。入場券が町内全域に届くまで、土日祝日を除き4日程度を見込んでおります。

▶～投票日当日に投票に行けないときは？～

投票日に諸般の事情で投票に行けない人は不在者投票又は期日前投票制度を利用することと、令和7年7月4日～7月19日の間に投票することができます。事由により手続きが異なりますので、該当する方は選挙管理委員会までご相談ください。

●上記期間中、

仕事や旅行等で御嵩町に居ない方、病院や老人ホームに入院・入居されている方

→不在者投票制度の利用

●身体に重度の障がいがある方や介護保険上の要介護5の方

→郵便等による不在者投票制度の利用

●投票日当日に用事があり、投票ができない方

→期日前投票制度の利用（詳しくは裏面を確認してください。）



詳しくは、御嵩町選挙管理委員会（御嵩町役場総務課内/0574-67-2111）まで

投票日に投票できない方は

期日前投票 を利用しましょう！

投票を忘れずに！



期日前投票 はこんなとき

例えば…

- ▶ 投票日に仕事があるとき



- ▶ 投票日に投票区の区域外に外出するとき
- ▶ 投票日に冠婚葬祭の予定があるとき



期日前投票 の流れ

- ▶ 投票用紙は、期日前投票所に入場券をお持ちいただくか期日前投票所の受付で宣誓書を記入することで請求できます。
※入場券が未だ届いていない又は期日前投票所に持参し忘れた場合でも投票を行うことができます。
- ▶ 投票用紙を受け取ったら、投票用紙に候補者名等を記入し、投票箱に投函します。（投票日の手続きと同じです。）
- ▶ 投票後に投票済証をお渡しします。（希望者のみ）



期日前投票 ができる場所と期間

投票期間	期日前投票所名	開設時間
7月4日（金）～ 7月19日（土）	御嵩町役場本庁舎1階 第一・第二会議室	午前8時30分から午後8時まで
7月10日（木）	御嵩町移動期日前投票車 ①綱木グランド駐車場 ②津橋公民館駐車場	①午前10時から午後0時まで ②午後1時から午後3時まで
7月12日（土）～7月19日（土）	ラスパ御嵩2階（BOOKSえみたす横）	午前10時から午後6時まで

- ▶ 第27回参議院議員通常選挙から伏見公民館期日前投票所が廃止となりますので、投票日当日に投票が困難な方は上記いずれかの期日前投票所をご利用ください。
- ▶ 諸般の事情により、投票所まで来場することが困難な方の期日前投票所への移動支援として、令和7年7月7日（月）～令和7年7月18日（金）まで（平日のみ）の期間中、御嵩町ふれあい（予約）バスの運賃を無料としますので、投票所までの移動手段としてぜひご利用ください。